

平成25年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第2号) 3月5日 開会

美 瑛 町 議 会

平成25年第1回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成25年第1回美瑛町議会定例会

平成25年3月5日午前9時30分開議

- | | | |
|-----|---------|-----------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 | 議案第19号 | 平成25年度美瑛町一般会計予算について |
| 第 4 | 議案第20号 | 平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について |
| 第 5 | 議案第21号 | 平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について |
| 第 6 | 議案第22号 | 平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について |
| 第 7 | 議案第23号 | 平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について |
| 第 8 | 議案第24号 | 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について |
| 第 9 | 議案第25号 | 平成25年度美瑛町水道事業会計予算について |
| 第10 | 議案第26号 | 平成25年度美瑛町立病院事業会計予算について |
| 第11 | 意見書案第1号 | T P P交渉参加断固阻止に関する意見書について |

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	原	子秀樹君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整室長	中山	勝利君
税務	課長	佐藤	剛敏君
住民	生活課長	大谷	隆男君
保健	福祉課長	池田	由行君
保健	福祉課参事	米濱	美智子君
商工	観光課長	後路	宜伸君
農林	課長	大西	能正君
都市	建設課長	武井	一真君
水道	課長	山田	厚誠君
町立	病院事務局長	太田	茂夫君
総務	課長補佐	今野	聖貴君
総務	課財政係長	今滝	毅君
教育	委員長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
学校	教育課長	藤原	悟君
生涯	学習課長	大滝	憲孝君
農業	委員会会長	鹿島	明博君
農業	委員会事務局長	佐々木	典美君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	鈴木	貴久君

○書記

事務局長 前川光男 君
係長 梶原祐治 君

開議宣告

- 議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。
本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、4番杉山勝雄議員と9番穂積力議員を指名します。
-

日程第2 議会運営について

- 議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家慶治議員 登壇）

- 6番（山家慶治議員） おはようございます。報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。
-

日程第3 議案第19号 平成25年度美瑛町一般会計予算について

日程第4 議案第20号 平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第5 議案第21号 平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第6 議案第22号 平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第7 議案第23号 平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第8 議案第24号 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第9 議案第25号 平成25年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第10 議案第26号 平成25年度美瑛町立病院事業会計予算について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、議案第19号、平成25年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第4、議案第20号、平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第5、議案第21号、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第22号、平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第23号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第24号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第9、議案第25号、平成25年度美瑛町水道事業会計予算についての件及び日程第10、議案第26号、平成25年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

町政執行方針について

○議長（齊藤 正議員） ここで、浜田町長から町政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。平成25年度の町政執行方針を述べさせていただきますが、長い文章となりますが、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、はじめに

平成25年第1回定例会にあたり、平成25年度の町政執行に関する所信並びに主要な施策の一端を述べ、議会議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

顧みますと私は、先人たちが英知と努力によって築き上げて来た美瑛町の誕生から100年を迎えた平成11年に町長としての重責を担わせていただきました。政府が主導する「平成の大合併」が大きく推進された時でもありました。

美瑛町二世紀の幕開けは、輝かしい未来を創造する前進の時期であるとともに、大きな課題でありました財政立て直しのための行財政改革断行が急務であり、このような状況のなか、町民一人ひとりの一層の幸福と健康を願い、農林商工業全ての振興、医療・福祉、教育文化の実施体制の充実などを主眼として、町民の皆さまのご支援をいただきながら、町づくりに全力で取り組んでまいりました。

ここに改めてお礼を申し上げますとともに、今後とも町政の執行につきまして引き続き皆さまのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

昨年末の総選挙において、3年3ヶ月続いた民主党政権から自民党・公明党の連立政権合意によって「第2次安倍政権」が始動いたしました。「危機突破内閣」と称し、早速打ち出された

大型補正予算を合わせた国の15ヶ月予算に対して、本町としても切れ目のない地域振興に向けた適切な対応をしておりますが、一方で政府による強力なデフレ脱却の経済政策の実行、金融政策、財政政策、成長戦略と経済対策を最優先課題とした2%の物価上昇率目標等、そして町民の皆さまの日常生活に多大な影響を及ぼす平成26年度からの消費税率引き上げなど、国政の動向については、常に注視し続けなければと考えております。

また、日米間の大きな懸案になっている環太平洋パートナーシップ協定（TPP）参加問題では、政府は、「聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対」、「国益にかなう最善の道を求める」との見解を出しているものの、正確な情報の不足と、それに伴う国民的議論の高まりの欠如が、地域経済への深刻な打撃、農業や関連産業への大きな影響を与え得ると懸念させるところです。

このような情勢の中で、新年度に向けて国政や社会経済動向、全国的な生活意識、行動の変化を広い視野から見据え、着実な「丘のまちびえい」の発展のため力を尽くしてまいります。

【町政に臨む基本姿勢について】

今日の美瑛の豊かな大地に先鞭を付けた開拓者たちは、熊笹や樹木が生い茂る未開の原野に鋤を入れました。洪水や凶作、十勝岳の噴火など幾多の困難を乗り越えて来た、その積み重ねが壮大な田園風景を生み出し、「丘のまちびえい」と呼ばれる人々に夢と感動を与える美しい町となりました。

この美しい美瑛町のさらなる発展のため、基幹産業である農林業の営みからもたらされる財産と、商工業、観光業の連携を一層推進し、積極的に地域振興の取り組みを行います。

農畜産業を営むためには、長年の知識と経験が必要であり、その「技」が安心して安全な食料の供給に繋がります。この大切な農畜産業を維持するためには、新規農業者を含めた農畜産業の担い手育成並びにその担い手たちが将来にわたって安心した経営を行える環境整備を更に進め、「魅力あふれる農業」を掲げ、生産性の高い農畜産業を継続していくとともに、「美瑛ブランド」の確立を図ってまいります。

町民の皆さま一人ひとりが安心して暮らしていくために、地域が相互に支え合う福祉、医療の充実を図り、子育て支援事業、高齢者や支援が必要な方への環境整備と支援事業を進めてまいります。

美瑛町の景観に代表される独特な地域資源は、後世に伝え残していかなければなりません。「日本で最も美しい村」連合活動を始めとし、北海道大学との連携を一層推進し、観光振興、更には景観保全のための取り組みを行ってまいります。

「美瑛町まちづくり総合計画」の社会生活基盤整備を踏まえ、住み良いまちづくりに取り組んでまいります。町民の皆さまとの対話と協働を基本とした各種の施策の推進と、加速度的に変化する社会環境などに柔軟に対応するため、役場機構の改革を実施します。

教育行政においては、政治的中立性や継続性の確保を担保することは当然であるとする一方、地域づくりの総合的な推進をはじめ、他の行政機関との連携の必要性も大きいことから、文化・スポーツ分野を町長部局で執行するものです。今後におきましても教育関係の予算措置については、学校の管理に必要なものや安全に学べる環境整備、学校の給食管理など必要な予算の配分を行い、子供たちの健やかな成長のために十分な連携を図ってまいります。

社会情勢が刻々と変化する中、情報の重要性は益々注目され、世界規模での様々な事案に即した対応を行うとともに、国際的バランスに優れた「人材育成」を進めてまいります。

町民の皆さまが住み良い、活力あふれるまちづくりを進めてまいります。

【主要な施策の具体的な推進方策について】

平成25年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方法について、次のとおり申し上げます。

第1 元気のある産業経済のために

地域経済の発展と活力あるまちづくりを推進するために、基幹産業である農業と観光をはじめ、商工業などの各産業がそれぞれ地域の特性を活かした活力のある産業振興基盤の形成に努めてまいります。

国は、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、食料の安定供給など様々な農業政策を打ち出しておりますが、TPPに代表される自由貿易協定への協議参加など、重大な局面を迎えております。

本町では、農協をはじめ関係機関との連携を一層強化し、トマト増反による産地化を目指すとともに、美瑛産米並びに大豆高品質化対策事業、美瑛小麦工房新設事業などに取り組むとともに、有機栽培や農薬・化学肥料低減などの環境保全型農業直接支払交付金事業などに取り組んでまいります。

更に農業については、素晴らしい農村景観の中で、安全で安心な美味しい農畜産物の生産を基本とし、消費者の皆さまからの期待と信頼に応えられる産地づくりを図り、美瑛ブランドの確立により産地間競争を克服するため、東京都内において農協、商工会、観光協会、物産公社が連携した、美瑛物産を販売するアンテナショップ開設の取り組みについて支援してまいります。

また、中山間地域等直接支払制度においては、地域連携型法人設立支援事業や育成牛の委託費助成事業など新しい取り組みを行い、引き続き担い手育成対策、農畜産物生産奨励支援、鳥獣被害対策、更には、農産物を活用した商品開発を行うとともに、農業の基本である土づくり対策を進め、経営体質の強化によってたくましい農業づくりに努めてまいります。

畜産業については、食品の安全安心に対する消費者の意識が高まる中、飼料価格の高騰、消費の低迷や価格の下落に加え、家畜伝染病予防法による飼養衛生管理の厳格化などの厳しい環

境にあります。生産者や関係団体と協調・協同し、草地畜産基盤整備事業や自衛防疫強化などに取り組んでまいります。

生産基盤整備、朗根内地区の経営体育成総合整備事業などを実施するとともに、国から施設管理を受託している、しろがねダムの基幹水利施設管理事業などにより適切に管理し、生産性の向上を図ってまいります。

また、多発する集中豪雨などによる農地からの土砂流出防止対策を関係機関や農業者と協同してモデル地域を指定し実施してまいります。

森林林業では、森林整備加速化・林業再生事業、森林環境保全整備事業を活用し、町有林の除間伐や造林を計画的に進めるとともに、未来につなぐ森づくり推進事業を活用し、森林組合など関係機関と連携した民有林整備を進め、豊かな森づくりに取り組んでまいります。

商工業の振興については、これまでの取り組みを更に進めるとともに、中小企業の経営基盤の強化や人材育成などの支援をしてまいります。また、厳しい環境が続く雇用については、国の経済対策による景気の上向きを期待しながらも、美瑛町経済の活性化を推進するため、行政と農林業、商工業、観光など各産業が連携し、昨年設立した一般財団法人「丘のまちびえい活性化協会」で、活性化プランの策定事業や観光資源の活用事業など、関係機関一丸となって雇用機会の創出などに努めてまいります。

継続事業である、本町1丁目の旧店舗跡地の活用については、まちの賑わいづくりのため「交流の場」をテーマとした整備に向けた設計に取り組んでまいります。

観光については、「青い池」の人気もあり観光客数は震災前の水準に回復してまいりましたが、宿泊客については依然として回復していないことから、観光協会など関係機関との連携を強め、「丘のまちびえい」が持つ魅力を国の内外に積極的に発信するなど、観光客から選ばれる観光地となるよう取り組んでまいります。昨年、新たな取り組みとして美瑛町、上富良野町、中富良野町で「花人街道連携協議会」を発足し、花畑を観光ルートとした取り組みを行いました。本年度は、新たに東川町、東神楽町も参加することになり、民間事業者と一体となった事業を行い誘客に努めてまいります。また台湾など東アジア圏からの外国人観光客も増加傾向にあることから、人びとを魅了する花観光に加え、サイクルスポーツを推進するなど環境づくりを進め、積極的な誘致活動の展開をしてまいります。

本町の観光の拠点である白金温泉は、良質な温泉が癒しの場として魅力となっていることから、町内の観光資源などとも結ぶことで、より満足度の高い温泉地として、知名度の向上と誘客に努めてまいります。

移住対策については、関係部局間で情報を共有しながら受入れ体制を構築するとともに、「丘のまちびえい活性化協会」において、新たに空き地・空き家の基本情報を集約管理し、広く情報が提供できるよう調査を進めてまいります。

イベントについては、四季に応じた特色あるイベントを展開しておりますが、機構改革に伴う体制強化が図られ一層魅力を高めることができるものと期待をしているところであります。いずれに致しましても、町民の皆さまをはじめ、ボランティアのご協力に感謝申し上げ、支援をいただきながら発展させてまいります。

第2 思いやりのある社会福祉のために

子どもから高齢者まで、誰もが健やかで心豊かに安心して暮らせる地域社会は、町民みんなの願いです。

こうした願いに応えるために、社会情勢の変化に対応しながら安心して子どもを生み育て、高齢者や障がい者の方々が生きがいを持ち、自立して暮らせる環境づくりに向けた福祉施策の充実を図ってまいります。

少子化の進行に伴う次世代の育成支援については、良質な子育て環境を保障し、子ども・子育て家庭を地域全体で支援するため、新たに関係機関からなる「美瑛町子ども・子育て会議」（仮称）の設置や本町の「次世代育成支援推進行動計画」の次期計画となる「美瑛町子ども・子育て支援事業計画」（仮称）の策定に取り組むなどし、給付と事業を総合的かつ計画的に推進する体系を整備してまいります。

また、恒常的な仕組みへ変更される妊婦健診への公費助成をはじめとし、妊娠から出産、育児の過程に関わる様々な場面において、保健センターにおける健康相談、健診、育児講座などの事業とともに、乳児家庭の全戸訪問、養育支援訪問事業などを実施してまいります。更に、本年度から指定管理者制度による管理運営とした「どんぐり保育園」などにおいて、関係機関との様々な連携を強めるとともに、老朽化に伴う「美田へき地保育所」の施設更新について検討を始め、子どもの心身と共に健全な発育と保護者への支援を推進し、子育て環境の充実を展開しながら、次代を担う子どもたちを地域社会全体で守り育ててまいります。

高齢者福祉については、本町の「高齢者保健福祉計画」と大雪地区広域連合の「介護保険事業計画」に基づき、高齢者の様々な社会活動、生きがいづくりや長年培った能力経験を地域に還元できるよう支援します。また、社会福祉法人美瑛慈光会が、旭、美田、五稜、北瑛、大村地区を圏域として北瑛地区に新設する地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所に対し、支援を行ってまいります。

長寿社会を健康で暮らすための介護予防を重視しながら、住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしが続けられるよう「地域包括支援センター」を中心に、関係機関などの連携を図りながら、高齢者福祉に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、「美瑛町障がい福祉計画」などに基づき、支援を必要とする方への相談支援の提供体制を充実させ、その有する能力や適性に応じ、積極的な社会参加と自立した地域生活を可能としていくための適切な障がい福祉サービスが利用できるよう取り組んでまい

ります。また、本年度から施行される「障害者総合支援法」への円滑な対応など、関係機関などとの連携を強めながら、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

乳幼児等医療費助成事業については、子育て世帯の負担を軽減し、子どもが安心して医療を受けられるよう、中学生までの入院・通院にかかる医療費の全額助成を継続し、乳幼児等の健全な育成と福祉の向上を図ってまいります。

健康づくりについては、生涯健康であることは誰しもが希求してやまないものであり、健康増進計画である「健康びえい21」（仮称）に基づき、胎児、乳幼児から高齢者まで各種予防接種、健診や健康相談などを通して、町民の皆さまの健康増進を図ってまいります。特に、生活習慣病による死亡の減少と健康寿命の延伸のため、脳血管疾患などの発症予防と重症化予防を重点化し、「健康づくりの第一歩は健診から」を柱とした「びえいK・U（健診受けよう）運動」の展開などによって、一層の健康意識の浸透に努め、特定健診受診率の向上とともに、特定保健指導などを通じて町民の健康保持、改善に強く取り組んでまいります。

がんの予防及び早期発見の推進については、がん検診の重要性や検診方法の理解を促すとともに、検診受診率の向上を目的に、節目年齢の方を対象とし、乳がん、子宮頸がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券などを交付する、がん検診推進事業を実施してまいります。

また、子宮頸がん、インフルエンザ菌B型（ヒブ）、小児用肺炎球菌の三ワクチン接種については、次代を担う若年者支援や小児の疾病の重篤性などから、対象年齢層に対する支援を引き続き行ってまいります。なお、これまでの時限的措置から、本年度からの恒常化へ向け、国の方針が示されているところであり、所要の法律の整備に基づき適切な措置を講じてまいります。

医療は、町民の皆さまが豊かな暮らしを送るうえで不可欠なものであり、町立病院は、中核医療機関としてその使命や役割を果たしております。

その運営については、医師の確保や経営環境について楽観できる状況にはありませんが、地域医療の確保や医療水準の維持、向上を図るとともに、患者中心の医療の確立や健全経営の確保を基本方針としながら、旭川医科大学、札幌医科大学や東海大学、各医療機関などとの連携によって、医師などの確保による安定的な医療の提供に努め、経営体制の確立を目指してまいります。

第3 生きいきとした暮らしづくりのために

町民の皆さまが快適で安心して暮らせるまちづくりには、道路や上下水道などの生活基盤の充実が必要不可欠であります。本町の誇る豊かな自然や素晴らしい景観との調和を図りながら、本町に合った道路づくりを図り、町民の皆さまが生きいきと暮らすことのできる社会資本整備を計画的に進めてまいります。

暮らしを支える町道の整備については、朗根内上俵真布線など6路線の整備を継続して行い

ます。市街地における生活道路については、継続事業として旭町、東町地区の2路線の整備と、丸山通り線における「魅力ある中心市街地の幹線道路」づくりのための事業実施に向けプラン作成に取り組んでまいります。

農道整備については、農作業の安全確保や農畜産物の円滑な輸送をより確立するため、旭第3線の整備を進めるとともに、引き続き道営事業の白金美瑛線の舗装改修を進めてまいります。

町道の維持補修、交通安全施設や除排雪対策などについては、特に集中豪雨など昨今の異常気象に備え、専用車両を新規に導入して土砂等流出に伴う道路清掃、スムーズな排水機能の向上など、町民の皆さまの生活基盤となる交通網の確保のために万全の体制で実施に努め、河川については、昨年来の豪雨による損傷がまだまだ多く見られることから、藤野協成川などの維持補修に努めてまいります。

町道や河川の草刈・清掃などの環境整備については、地域住民の皆さまのご協力により良好に維持され、美しい村づくりの原動力として一層の推進を図るとともに、道路河川愛護会事業への支援の継続及び省エネ対策としてLED灯の設置事業に対して新規の補助を行ってまいります。

町民の皆さまにとって憩いの空間である公園やパークゴルフ場は、生活環境の豊かさを示す指標の一つでもあり、公園施設の改修を「公園施設長寿命化計画」に基づき進めてまいります。本年度は継続して丸山公園、なかよし公園の整備を行うとともに、新たにことぶき公園の整備に着手し、皆さまに快適に利用していただける施設環境づくりを進めます。

上下水道事業については、住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、住民生活に欠かせない社会資本施設として管路の整備を進めるほか、上水道では本町地区の取水施設の整備や浄水場設備更新事業を行いながら、安全で安心な水道水の供給に努めます。

下水道事業については、引き続き終末処理場の改修・更新を進めて設備機能の維持を図り、快適な生活と公共水域の水質保全に努めてまいります。

住宅環境の整備については、バリアフリー化、耐震改修、太陽光発電など、社会情勢に即した良好な住環境の形成を総合的に支援してまいります。

町営住宅の整備では、「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」に基づく東町団地の改修に着手し、居住性の向上を図るとともに、老朽化した憩町団地の移転解体を継続し、住み良い良好な住環境づくりを進めます。

住民環境の維持向上にあたっては、公共水域の水質汚濁防止と水洗化促進のため、合併処理浄化槽整備事業や維持管理経費の助成を継続いたします。

廃棄物対策については、引き続き集団資源回収への支援や資源回収ボックスの増設などにより、ゴミの減量化、再資源化を進めるほか、不法投棄や散乱ゴミなどに対応するため、周知の徹底やパトロールの強化を図り、町民の皆さまや関係機関と協力しながら、美しいまちづくり

を推進してまいります。

第4 はつらつとした人づくりのために

社会の成熟化に伴い、人々の価値観は、物の豊かさから心の豊かさのみならず、人の絆の大切さを改めて心に刻む時代を迎えております。

まちづくりを進める上で欠くことのできない事業の重要な課題の一つが「人づくり」であり、関連する事業の一層の充実を図ってまいります。

あらゆる世代の方々への様々な情報発信、学習機会の提供と支援に取り組むとともに、独立行政法人大雪青少年交流の家との相互の連携を強めながら、継続的な事業展開に努めてまいります。

地域の子どもたちを育てるための環境づくりは、「少年少女道外研修」の研修先を国内から、「美しい村連合」で交流のある韓国に予定しており、国際的な体験を通じて子どもたちが大きく成長することを願い、取り組むものであります。

文化活動の推進につきましては、町民の皆さまが優れた芸術や芸能にふれる機会を持つことは、私たちに喜びや感動を与えてくれるだけでなく、創造力や感性を刺激し、豊かな人間性を育みます。美瑛で育った文化芸術は、私たちにとって、誇りや郷土を愛する心を養い元気なまちをつくる原動力でもあり、経済や地域の活性化につながるものであります。先人たちが育んできた伝統的な文化芸術をさらに未来へ引き継いでいかなければならないと考えており、町民センターは、本町の中核施設であり、計画的な幅広い活用を展開してまいります。

スポーツ活動につきましては、健康的で活力あふれる生活に不可欠であるとともに、人と人とを結びつけることができるものであると思います。

また、町民の皆さまの心身も健全な発達に必要なものであります。体を動かす機会は、年々減少傾向にあると言われてはいますが、スポーツは自ら行うことのほかに、見て楽しむこと、スポーツを応援して楽しむことがあります。スポーツへの多様な関わりを通して、明るく豊かな人間関係が育まれることから、各種のスポーツ事業を積極的に取り組み、社会体育施設の改修について順次進めてまいります。

郷土資料館につきましては、検討委員会の答申を踏まえ、町民の皆さまの意見をお聞きし、今後の施設のあり方を協議してまいります。

昨年開館した新図書館は、多くの方々に利用されておりますが、今後も高齢者から幼児まで利用しやすい施設づくりを進めてまいります。

道立美瑛高等学校に対しては、昨年と同様の支援を行ってまいります。

第5 みんなで創る住み良い町に向けて

高度な情報化社会への対応については、光通信網による基盤整備が完了したことに伴い、電子化を始めとした行政運営のさらなる高度化が求められており、住民が光通信網を体験するこ

とができる拠点施設の整備や保存資料などを次世代に確実に残していくための公文書等の電子化、災害などによる庁舎損壊に備えた機密データの町外保管に向け、計画を進めてまいります。

総務省では現在、全世帯における通信環境向上を目指したブロードバンド利用を、2015年頃を目途として実現するという目標を掲げて様々な取り組みに着手しており、本町においてもその動向を踏まえながら情報収集に努め、地域情報化に資する施策を進める必要があると共に、日々発達する情報通信技術を活用した住民サービスの検討を行ってまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、頻発・大規模化する多様な災害に迅速に対応できるよう、新たな防災体制の構築を図り、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。また、十勝岳火山砂防事業の整備拡充と、早期の完成に向けて関係機関と一層の協議を進めながら、災害時における情報通信ネットワークの高度化のための防災行政無線のデジタル化に、引き続き取り組むとともに、消防無線のデジタル化を図ります。

東日本大震災以降の電力不足を契機に、エネルギー政策の見直しが進む今、「節電・省エネ」は重要な課題となっています。このため「美瑛町公共施設等における節電計画」に基づき、公共施設におけるLED照明の導入など、さらなる施設の節電化に努め、省エネ社会の実現に寄与してまいります。

休校校舎につきましては、旧北瑛小学校の活用が決まり、農業と食と観光が連携することにより、地域の振興だけでなく美瑛町における食文化の発信基地として活用いたします。また、依然として利用の確定していない校舎についても、地域の振興に結び付く活用方法の提案などを募り、地元と協議しながら有効な利活用について検討を進めてまいります。

北海道大学観光学高等研究センターとの官学連携については、引き続き本町の美しい景観を守り育てるために必要な景観形成に関しての助言や、大学に集積する豊富な専門知識や技術、情報、新たな発想力を活かしながら、本町が有する地域資源の活用方法の質を高めるとともに、観光振興や人づくりなど様々な分野において連携し、未来に向けた新たなまちづくりを創造してまいります。

首都圏において、企業などからの情報収集や関係機関への情報発信を通じて「美瑛」というブランドの一層の強化を図るとともに、美瑛町と東京で情報を共有しながら各事業の実施に向けて国などから情報を収集する必要性から、職員東京研修拠点施設を東京事務所として設置し、行政運営に役立ててまいります。

更に、「美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会」が主体となり花をテーマとした美しいまちづくりの推進活動に対する支援とともに、異業種の若者たちによって元気なまちづくりを創造する本町における担い手への支援をしてまいります。

【むすびに】我が国では、昨年末に政権が変わり、緊急防災、減災事業などの公共事業や市場経済の円滑な循環を目指した景気回復に邁進しておりますが、依然として外交問題、消費税

増税、景気回復と財政再建、社会保障制度と税制の在り方、T P Pなどの問題が山積しております。

本町においては、国政や経済の流れを注視しながら、政権交代によりまちづくりの方向性がぶれないよう将来を見据え、これまで同様、産業の振興、社会福祉や教育の充実、生活基盤の向上など調和のとれた成長を展開するとともに、新たな発展と成熟したまちづくりのため、町民一人ひとりが豊かさを実感できる未来に向けた地域社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

今、自治体がさらに権限と責任を持って進んでいかなければならない中で、確実な対応が求められ、未来への礎となるまちづくりを進めていかなければなりません。町議会議員各位並びに町民の皆さまとともに、素晴らしい美瑛町の将来に向け、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

町議会議員各位並びに町民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、平成25年度の町政執行方針といたします。

以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 次に、千葉教育長から教育行政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい、教育長」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美 君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） おはようございます。平成25年度教育行政執行方針を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。平成25年第1回定例会にあたり、美瑛町教育行政の執行に関する方針と主な施策について申し上げます。

今日の我が国の社会情勢は、長引くデフレと景気の低迷、財政再建や社会保障制度と税制のあり方などの問題が山積しており、これらの問題は、地方へも大きな影響を与えております。

このような情勢のなか、よりよい未来を築き、発展させていくためには「生きる力」を身につけた子どもたちの育成が、国内における学校教育の共通の課題であると認識をしているところであり、その具体的な手立てを確立することが強く求められていると考えております。

このことから、本町におきましては、将来を担う子どもたちが夢や希望を持って自立し、この変化の激しい社会をたくましく生きていくことが出来るよう、これまで以上に、一人ひとりの子どもたちがもつ力に光をあて、その力を最大に引き出す教育に努めるとともに、就学環境の整備に取り組んでまいります。

社会教育におきましては、物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさにより、生涯を通して生きがいのある人生をおくることが求められていることから、家庭や地域における社会教育

の一層の充実が必要であります。このことから、町民一人ひとりがよりよい人間関係でふれ合いを深め、互いに学び合う喜びを高めることにより、豊かな心をはぐくみ、一人ひとりが成熟していける社会教育の実現に取り組んでまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

【学校教育】

1 学力向上を図る教育の推進

社会は急激に変化し、課題の多い時代を迎えておりますが、どの時代にあっても、教育の機会均等と教育水準の維持向上は教育行政の要であります。

学習指導要領が改訂され、ゆとり教育から生きる力の礎となる確かな学力の育成が大きな命題になっております。本町におきましては、「学習問題チャレンジテスト」の実施など北海道教育委員会と連携を図り、学力向上へ向けての取り組みを行ってまいります。

本町独自の取り組みであります教育指導助手につきましては、本年度は5校に配置をし、一人ひとりの子どもたちのニーズに対応した指導の充実を図り、長期休業中には教育指導助手を活用した「学習ルーム」を開設して、基礎学力の定着を図ってまいります。

また、特別支援教育につきましては、美瑛町特別支援教育連絡協議会を軸に、町内の一人ひとりの子どもの実態把握とその就学体制を整えるとともに、特別支援教育専門員を配置し、きめ細かな学習支援を行ってまいります。

新たな事業としましては、すでに導入しております電子黒板の更なる活用と指導計画の開発をねらいとしてデジタル教科書を導入し、分かりやすい授業づくりの実践に取り組んでまいります。

また、美瑛中学校のパソコンがソフトの更新時期を迎えたことから、機器の更新整備を行い、引き続き情報教育の充実を進めてまいります。

2 豊かな人間性と感性をはぐくむ教育の推進

学校は、子どもたちが安心して学び、仲間や教師との人間関係を築く中で楽しく生活し、将来に希望をもって自立できる場でなければなりません。

このことから、道徳教育の充実を図り、規範意識や倫理観、生命を大切にする心をはぐくみ、子どもたちの笑顔あふれる学校づくりを進めてまいります。

子どもたちの心身の健全な育成と、将来にわたり夢をもち続ける意識をはぐくむため、本年度も心のプロジェクト事業を実施します。

いじめ・非行などの問題行動や不登校などの対策につきましては、これまでも、学校において教育相談などを実施し、早期発見、早期対策に努めてきたところです。さらに小学校、中学校、高校で構成する生徒指導連絡協議会での合同研修の機会などを通して共通認識を図るとともに、「心の教室相談員」の定期的巡回などの支援体制を継続し、児童生徒の問題行動の未然防

止に努めてまいります。

健康・体育教育につきましては、健康で安全な生活を実践できる資質や能力を身に付けさせる指導の充実を図るとともに、運動への関心を養い、たくましい心身を育成するための部活動につきましては、小規模校の団体競技への活動支援を行ってまいります。

読書活動につきましては、読書が児童生徒の創造性や感性を養う上で重要であり、言語力や読解力をはぐくみ表現力を身につけるものであることから、各学校図書の整備充実と美瑛町図書館との連携を図ってまいります。

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、食を通じた郷土愛と理解を深めることは極めて重要なことであります。このことから、給食での地場産品の活用を一層進めるとともに、本年度から給食費の無償化を行い就学の支援と地域との絆をはぐくんでまいります。また、町が行う「丘のまちびえいすくすくサポート事業」と連携し、子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

3 教育環境の整備と信頼される学校の推進

学校は、日常的に子どもたちが快適に学べる環境を保障しなければなりません。しかしながら、災害時には、学校施設は子どもたちや住民の安全を確保できる場でなくてはなりません。そのため、美瑛町耐震改修促進計画に基づき、耐震診断を進めてまいりました。本年度は、美瑛東小学校の耐震改修事業と大規模改修事業及び美瑛中学校の耐震改修事業に着手します。

また、美瑛小学校のグラウンドにつきましても、改修し、教育環境の整備を行います。

子どもたちの安全・安心の確保につきましても、各学校の危機管理意識を一層高揚させるとともに、交通安全への意識啓発、交通ルールの指導の徹底、通学路の安全確保に引き続き努めてまいります。

スクールバスにつきましては、安全運行の徹底を図り、遠距離通学の支援、学校行事や地域の教育活動への支援をしてまいります。

各学校の縦横の連携や、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校の連携は、子どもの発達や学びの連続性を保障するうえで重要であります。このことから、美瑛町学習連携協議会の活動を一層深め、地域ぐるみでの学校運営に努めてまいります。

学校が、家庭や地域社会の信頼を得るためには、質のよい教育を提供することが不可欠であることから、教職員の資質を向上させることが、大変重要な課題であります。

このことから、北海道教育委員会が実施する各種研修事業への参加促進に努めてまいります。また、学力向上へ向けた明確な目標をもつための校内研修事業などへも指導・支援してまいります。

また近年、学校に対する保護者などからの要望や子ども一人ひとりの指導を適切にするため、教職員の対応能力の向上が求められております。このことから、学校の信頼づくりに資する、

本町独自の教職員研修会を引き続き実施してまいります。

昨年明らかになりました学校内におけるいじめや体罰の問題につきましては、大変残念な思いしております。これらの問題を未然に防ぐためには、学校は、その透明性を一層高め、保護者や地域へ情報を積極的に提供していかなければなりません。そのため、各学校に設置されている学校運営支援協議会を一層充実させ、保護者や地域住民などの学校関係者による評価を学校運営の改善に生かしてまいります。

【社会教育】

近年の社会における様々な分野での著しい進展は、地域の教育のありかたにも大きな影響を与える要因となっております。これらの社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、従来にも増して地域が連携して社会教育を推進していくことが求められております。このことから、新たな施策と展開のなかで、多様な学習機会の拡充や地域活動への参加促進を図ることが必要であり、町長部局と連携・協力して、持続可能で豊かな社会の創造を推進してまいります。

すべての町民が「美瑛に住んでよかった」と思えるまちづくりのため、「第8次美瑛町社会教育中期計画」の社会教育基本目標である「丘のまちびえいの美しい環境のなか、健康で心豊かに暮らせる社会の実現を目指し、これまで培われてきた社会活動をさらに充実・発展させ、自助と共助の精神とそれを支える公助の力で、すべての町民がともに学び、語らい、高め合う地域社会づくりに努める。」の下、社会環境や地域課題に応じた学びの場やスポーツなどに取り組むことができる学習機会を提供することにより、町民一人ひとりが自ら活動する意欲と能力を養い、人々との交流を通して生きる力と喜びを醸成し、その学んだ成果が地域社会で生かされ、優れたコミュニティの形成に繋げるなど、地域の活性化などのためとそれを担う人材の育成に努めてまいります。

また、地域の教育力の向上支援や地域の子どもたちを育てる環境づくりなどのため、学校をはじめ、本町が管理運営する社会教育施設、社会体育施設や独立行政法人が運営する国立大雪青少年交流の家などの教育関連施設の役割と機能を十分に活用し、子どもから大人までの生涯をとおした社会教育の推進に取り組んでまいります。

公民館活動においては、従来より実施しております公民館分館への助成に加え、本館と分館とが連携し、地域課題に即したプログラムの開発や講座の充実を検討するなど、公民館全体における活動について質の向上を図ってまいります。

自然体験学習では、「夏自然とふれあいの里」を通し、未来を担う子どもたちへの健全育成を目指してまいります。

高齢者のはつらつとした人生の確立を目的とする「すずらん大学」、老若男女が集いふれあいを深める「びえい出会いふれあい祭り」、地場産品を活用した「食育環境学習」など地域課題に即した事業の展開を図り、さらに町民が気楽に集える音楽コンサートなどを開催するなど、町

民のだれもが、いつでも、どこでも学ぶことができ、うるおいと豊かな心の育成を進めてまいります。

昨年6月にオープンして以来、5万5千人を超える多くの町民の方々にご利用いただいております図書館については、今後もより一層町民の皆様の教養と情報発信の場としての役割を果たしてまいります。そのことから、図書の充実と情報の収集、整理、保管業務にあたる図書館司書などの活用により、その体制の充実を図ってまいります。また、読み聞かせグループボランティアの協力によるお話し会の継続と図書館フェスティバルの開催などを通して、新たな図書館ボランティアの育成を進めるとともに、より町民の方々に利用をしていただける図書館づくりを目指し、道立図書館などの関係機関や関係団体などと連携を図り、その運営に努めてまいります。

最後になりますが、子どもたちそして町民の方々が美瑛に誇りをもち、夢や希望をもてる社会をはぐくむことに、全力で取り組んでまいります。

町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 10時45分まで休憩いたします。

休憩宣告（午前10時23分）

再開宣告（午前10時45分）

休憩前に引き続き会議を開きます。これから議案ごとに提案理由の説明を求めます。まず、議案第19号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、総務課長」の声）

はい、石井総務課長。

（総務課長 石井 典夫 君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） おはようございます。議案第19号で提案いたしました平成25年度美瑛町一般会計補正予算のご説明を申し上げます。美瑛町各会計予算書の1頁になります。一般会計予算は、町政執行方針並びに教育行政執行方針を踏まえまして編成したところです。総額では89億2千万円となり、平成24年度当初予算と比較しますと1,200万円、0.1%の減額となりました。しかし、平成24年度の国の緊急経済対策の大型補正予算及び、地域の元気臨時交付金などによる繰越明許事業費13億2,607万9千円を加えますと、総額102億4,607万9千円となり、実質対前年度比13億1,407万9千円、14.7%の増となります。

それでは議案条文を朗読し、その後、ご説明を申し上げます。

（議案の朗読を省略する）

内容は、本予算書と別冊の各会計予算説明書によりご説明を申し上げます。

それでは最初に、各会計予算説明書の16頁をお開き願います。一般会計予算の説明は、抜粋して読み上げ説明といたします。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

22頁から40頁までの予算概要は後ほどご覧願いたいと思います。続いて予算書に戻ります。2頁の第1表から説明をいたします。予算書の2頁になります。第1表歳入歳出予算、1歳入、合計額のみ申し上げます。第1款の町税から第21款の町債までの全21款で歳入合計89億2千万円です。次の頁になります。2歳出です。歳出合計額のみ申し上げます。第1款議会費から第14款予備費までの全14款で歳出総額89億2千万円です。

次の頁に移ります。第2表債務負担行為、事項、期間、限度額の順に申し上げます。

(第2表の読み上げを省略する)

次に移ります。第3表地方債でございます。

(第3表の読み上げを省略する)

次頁の歳入歳出予算事項別明細書、1総括から3支出の172頁までは省略をさせていただきます。

173頁に移ります。この頁から176頁までの給与費明細書は、特別職と一般職の人員、報酬、給料及び手当等について前年度と比較して、それぞれ示しております。説明は省略をさせていただきます。

177頁に移ります。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該に年度末における現在高の見込みに関する調書は、交付税算入対象債と一般債に分けて記載しております。合計額のみ申し上げます。最後の行になります。178頁になります。合計です。23年度末現在高124億2,763万5千円、24年度末見込み額122億168万4千円、当該年度中起債見込額10億4,520万円、当該年度中償還見込額計14億4,888万3千円、当該年度末現在高見込額119億9,090万5千円、交付税算入額、当該年度が8億3,770万6千円、当該年度末現在高見込額のうち、交付税算入額が78億1,527万4千円です。

次の頁に移ります。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書は、次頁の実質的に町の負担が伴うものと、その次の実質的負担が発生しないものについてのみ申し上げます。

次頁をお開きいただきたいと思います。181頁です。実質的に町の負担が伴うもの、限度額2億3,540万5千円、前年度までの支出額1億3,641万7千円、当該年度以降の支出予定額4,159万8千円。左の財源内訳ですが、特定財源として国・道支出金で2,147万6千円、一般財源が2,012万2千円です。

次の頁に移ります。183頁です。実質的負担が発生していないものです。限度額が31億

2, 500万円、前年度までの支出額18億9, 260万9千円、当該年度以降の支出予定額12億2, 239万1千円。左の財源内訳としまして、一般財源で12億2, 239万1千円です。

以上、平成25年度美瑛町一般会計予算、歳入歳出それぞれ89億2千万円とし、提出をいたします。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第20号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、住民生活課長」の声）

はい、大谷住民生活課長。

（住民生活課長 大谷 隆男 君 登壇）

○住民生活課長（大谷隆男君） おはようございます。議案第20号の提案理由のご説明を申し上げます。別冊各会計予算書の185頁をお開き願います。以下、朗読をもってご説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

以下186頁から196頁までの第1表歳入歳出予算及び歳入歳出事項別明細書は説明を省略させていただきます。

次に、別冊各会計予算説明書の41頁をお開き願います。以下、朗読をもってご説明いたします。

（各会計予算書の朗読を省略する）

以下、平成25年度の予算概要は省略をさせていただきます。以上で、議案第20号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第21号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、保健福祉課長」の声）

はい、池田保健福祉課長。

（保健福祉課長 池田 由行 君 登壇）

○保健福祉課長（池田由行君） おはようございます。各会計予算書の197頁をお開き願います。議案第21号の提案理由のご説明を申し上げます。平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について、まず議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下198頁から207頁までの歳入歳出予算などについての説明は省略をさせていただきますので、ご高覧をお願い申し上げます。次に、別冊の各会計予算説明書のご説明を申し上げます。説明書の42頁をお開き願います。以下、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以下、平成25年度の予算概要説明は省略をさせていただきますので、ご高覧をお願いを申

申し上げます。以上、議案第21号の提案理由といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第22号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、農林課長」の声）

はい、大西農林課長。

（農林課長 大西 能正 君 登壇）

○農林課長（大西能正君） おはようございます。それでは予算書の208頁をお開きをください。平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算のご説明をさせていただきます。初めに、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以下、209頁から223頁までの歳入歳出予算並びに事項別明細書等は省略をさせていただきますので、ご高覧を願います。

次に別冊各会計予算説明書の43頁をお開きを願います。以下、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以下、平成25年度の発電規模及び歳入歳出予算概要は省略をさせていただきます。

以上で、平成25年度美瑛町水力発電事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第23号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、商工観光課長」の声）

はい、後路商工観光課長。

（商工観光課長 後路 宜伸 君 登壇）

○商工観光課長（後路宜伸君） おはようございます。予算書の224頁をお開き願います。平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について、朗読をもってご説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

以下、225頁から239頁までの歳入歳出予算事項別明細書及び給与費明細書は省略させていただきます。

次に、別冊各会計予算説明書44頁をお開き願います。朗読をもってご説明いたします。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

平成25年度の予算概要は省略をさせていただきます。以上です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第24号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、山田水道課長。

(水道課長 山田 厚誠 君 登壇)

○水道課長(山田厚誠君) おはようございます。それでは、予算書の240頁をお開きいただきたいと思ひます。平成25年度公共下水道事業特別会計予算の提案理由の説明を申し上げます。先に議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、243頁を除く241頁から264頁までの歳入歳出予算並びに事項別明細書等は省略をさせていただきます。

次に、別冊各会計予算説明書の45頁をお開き願ひます。以下、朗読をもって説明とさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上、平成25年度公共下水道事業特別会計予算の提案を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) はい、そのまま。

次に、議案第25号について提案理由の説明を求めます。山田水道課長。

(「はい」の声)

○水道課長(山田厚誠君) それでは、引き続き説明をさせていただきます。予算書の265頁をお開き願ひます。平成25年度水道事業会計予算の提案理由の説明を申し上げます。先に議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、268頁から291頁までの水道事業会計予算実施計画以降は省略をさせていただきます。

次に、別冊各会計予算説明書の47頁をお開き願ひます。以下、朗読をもって説明とさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以下、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の概要は省略をさせていただきます。

以上、平成25年度水道事業会計予算をご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第26号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、病院事務局長」の声)

はい、太田町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 太田 茂夫 君 登壇)

○税務課長(太田茂夫君) おはようございます。予算書の292頁をお開き願ひます。議案第26号、平成25年度病院事業会計予算につきまして、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、295頁から325頁までの予算実施計画などの諸表、各明細は説明を省略させていただきます。

次に、別冊各会計予算説明書の50頁をお開き願います。病院事業会計予算説明です。7行目より朗読をもってご説明を申し上げます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以下、収益的収入及び支出資本的収入及び支出は説明を省略させていただきます。

以上で、議案第26号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これで8案件について、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8案件に関連する事項についての総括質疑を許します。
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、8案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第19号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番角和です。私は、本町の財政に占める基金の適正規模についてお尋ねさせていただこうと思います。浜田町長が折に触れておっしゃっておりますとおり、本町の財政状況は再建を果たし、安定運営の時期に入ったと思います。そのことを端的に示す指標の一つが、財政調整基金や減債基金、その他特定目的基金の残高であろうと思います。手元にあります資料をまとめてみますと、昨年12月に基金の再編ですが、すべての基金残高は32億円を超えていると思われます。32億円といいますと、地方交付税のうち、償還に係る交付金、公債費分を除いた額にかなり近い額ではないでしょうか。1年分の交付税に匹敵する貯金が既にできていると言えらると思います。もちろん、貯金にあたります基金は、あるにこしたことはありません。それだけの余裕を持って財政運営に取り組めるわけですし、不測の事態にも慌てずに対応することができます。また、政権交代が行われています中央政界の動向を見ましても、交付税の行方というのは非常に不安定でございます。安定財源としての基金の役割は、ますます高まるだらうと思われます。ただ一方で、予算単年度主義、会計年度独立の原則が自治体予算の大原則です。その観点から言いますと、余剰金だからということで、そのまま基金に積んでいっていいのかという疑問も出てくるころです。すなわち、貯金できるならば、今ある事業やサービスをさらに手厚くしてほしい、或いは極端に言えば税金を下げてもいいのではないか、というような町民意見が出てくることも想定されるわけだす。このことのバランス

は大変に難しいことと思います。今後の財政計画を作成するにあたって、一つの大きな判断要因になるのではないかと存じます。そこで、この機会にお尋ねさせていただきたいのは、基金は現在、増加傾向ですが、今後の本町の財政運営に当たり、基金残高はどの程度を適正規模と考えているのか、また、今後の方向性についてお尋ねさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 角和議員の一般会計に係る総括質疑に答弁を申し上げます。基金の適正な保持金額はどの程度だということですが、基本的には、適正な金額という設定は、それぞれの地域、町がそれぞれの町の状況に合って考えていくというのが基本だと思っております。ただ一方で、国の交付税等の算定の中に基金、例えば、財調ですとか減債ですとか、こういったものが幾ら持っているかは、一つの勘案要素として見られますので、財調ですとか減債を持てばそれでいいんだということには、これはならないことを、また議員ご指摘のとおりであります。当初、町長に就任したときの状況を少し話させていただきながら考え方を述べさせていただきますが、私が町長に就任したときには、財調、減債で7億円あるかないか、基金全体で10数億円だという状況だったと思います。そういう金額的に多い、少ないということもあったのですが、一つは交付税が増える基調にあったということです。それが行財政改革、また日本全体の借金の額が増えたことで、交付税の切り崩しみたいな部分が起こりまして、非常に急激に減るという状況があったと、これがまず一つ厳しい状況、金額的な部分と交付税が減らされるという大きな状況があったということ。それからもう一つは、美瑛町の財政運営の中で非常に問題だったのは、土地開発公社等の事業、区画整理事業等も大々的にやってきたことで、目に見えない借金が多くあったということです。金額的には数億円、10億円に行くか行かないか、あったこととして、これが、非常に将来について大きな課題であったということです。

それからもう一つは白金事業等です。町長に就任して借金の総額を、起債の総額を減らそうと努力したのですが、一遍に数10億円という金額が白金事業が終わった中で増えてしまい、一般会計の起債も140億円を超えるという、また、そういう厳しい状況に戻った状況がありました。そしてまた、公債比率が非常に高めに推移して、20%以上の公債比率があるという状況でしたから、これはもう財政の構造を見直さなければ大変なことになると、待ったなしだという状況だったと踏んでいます。そういう中で取り組みを進めたのが、まずは組織運営の見直しであります。機構改革をやらせていただきました。職員の方々が200名以上いたのですが、それぞれその当時は、仕事の種類によって仕事に人を振り分ける形でありましたが、それを見直して、スタッフ制をとって、人に仕事を振りつけるという、逆の体制をとらせていただきました。ですから、担当課長に何人配置するので、この人間で職務をこなしてくれという

形で、不足する分は臨時の職員、また職員の全体の見直しをしながら対応することで対応させていただきました。それは非常に職員にとってはもう忙しいし、残業等も減らす中での取り組みでした。大変苦勞をさせたと思っておりますが、よく頑張ってくれたと改めてそんなことを思っています。

それから、事業実施のあり方ですが、単独事業等、町の財源を投入して、過疎債もありますし一般公共債もありますが、こういった事業運営のあり方を、有利な財源を確保しようと国の補助金ですとか、それから有利な起債について徹底的に活用しようと、公約である施設の実施は、そういう事業化ということを徹底的に検討させました。こういった部分は、歴代の副町長、助役、また収入役等が非常に努力をしてくれたし、総務課長となった方々も大変努力をしてきて、担当の事業を実施する部局でも課長を中心に努力をしてくれたということですし、それからもう一方では、適正な施設の規模、例えば体育館等で20数億円かかるのではないかとという事業を、10億円程度で進めたこと、それには例えば、シャワーとか観覧席を無くしたりして、そして適正な規模と、後々運営して行くのに経費のかからない、そういう施設の見直しをしたということでもあります。それについては、これまでも色々な施設で取り組んできました。今後もそういったものになると思っているところです。ただ、やっぱり一方では、もう少しこういう施設が欲しいとか、温水プールの関係とかそういった部分では、町長そういうものもあれば、ということを伺いながら来たことも現実の問題ですし、町の中の道路等も、もう少し早めに整備できるのではないかと、時間がかかったことも実際の状況であったと判断をしています。

それからもう一つ、行政運営の経費ですが、一つは補助事業、補助金等の見直しを行うこと、これは町長、住民に冷たいぞとか、福祉施策の後退ではないかということ色々言われましたが、役場の事務実施においても非常に厳しい事務の経費の削減も行いました。今もコピーは、裏表両方とろうという取り組みは続けていますし、また、ボールペンですとかそういった部分、非常に厳しいチェック等もさせていただいてますが、そういうものを進めています。

それから、補助する対象の方々にも色々なことをお願いした経緯があります。それからもう一つは、例えば、学校の再利用とか閉校学校のようなもの、それから町の中にホテル等も建設したわけですが、民間の方々の活力をいただくという取り組みをしました。施設を改修して町が全部持っていくことになると、これはノウハウの不足とか色々な部分があって、赤字になったとしても、昨日はホテルの関係での赤字の部分について、ご指摘をいただいた部分もありますが、しかし、ある一定の範囲の負担であれば、これは施設を維持していけるということではありますが、根っこからそれを負担するとなると大変なことになりますので、そういった部分で学校の再利用ですとか、そういった部分も含めて、民間の方々にある一部のリスクを担っていただきながら、参入いただくという手法をとってきました。そういうことで取り組んで

きたわけですが、実際、今、現状として、私にとって非常に実行比率、公債比率であります、14%台を見込むところまで来たわけですから、これについては非常に目標とした状態を少し先に進むことができたなどありがたく思っているところです。さらにまた、借金の総額であります、200億円にいくのではないかと心配された借金総額も、今、160億円台ぐらひかなと見ていますので、こういった借金の総額も減らすことができたということです。それから、土地開発公社等の見えない借金についても、ほとんどゼロと言えるのではないかという状況まで来たということ、それから、予算提案でも白金の事業を10年間支払いをさせていただいて、何とか町としての対応も完了したということですから、まだまだ各関係機関、土地改良区の関係だとか、債務負担は残ってますが、基本的な部分は終えることができたということです。ですから、財政的には非常に、昨年、議会の皆さん、町民の皆さん方にも美瑛町の財政再建は、もうある程度一定のところにきたというのは、今のようなお話をまとめさせていただいている内容だにご理解いただきたいと思えます。

それで、基金であります、今、美瑛町のこれからの取り組みの中に、私自身が町長として、この10数年間やらせていただきましたが、最初の数年間、7、8年間になりますか、予算をしても、町長が使うお金がないんです。いつも予算査定、副町長の査定が終わった段階で1億円2億円足りないと、基金を投入しても足りないと、町長は予算を減らす方の町長予算査定をずっとやってきました。数年前から段々副町長なりの予算が終わっても、町長の方で一応見れるということがありまして、実は今年も、福祉関係の例えば、老人関係の方々の組織、そういった方々に対する補助金なども実は数年前の金額に戻させていただきました。それから障害者の方々等の含めた組織に対する補助金も戻させていただきました。それから子供たちに対する医療費ですとか、それから子供が生まれたときのお祝い、今回、給食費を無料にするということも含めて老人クラブの関係から子供たちの関係まで、そういう福祉的な、それから町づくりの関係する方々が、やりがいがあるという部分をしていただけることもやれるようになりましたので、そういう意味では、非常に予算の部分についても私自身、目標を持って取り組むことができていますが、ただ、私自身が、いま町長としてこれまでやってきた中で、私がやれなかった大きなものがあります。それは、投資です。つまり、まちづくりは守りの部分と、それから投資という部分がありますが、投資という部分は、非常に注意深く、あまり取り組めなかった部分があります。その部分について、今、まちの活性化ですとか、昨日も町の活性化の部分ですとか、それから美瑛町に住んでいただく、そういうものですとか事業ですとか、そういったものについて積極的に取り組みを検討しているところであります。その事業をするには、やはりソフトウェアが必要ですから、美しい村というものをそういった事業の指標と言いますか、テーマとして掲げながら、美瑛町の投資をしていきたいと、これは例えば、農業の関係も、トマトの産地化で上川においてはトマトは美瑛だと言われるような、そういう体制をとりたい

と。さらにまた、色々なこう農業関係も検討しているところです。

最後になります。基金という金額の目標は、今32億円ということですし、それから備荒資金というところに2億円ほど出させていただいてますので、実質的に34億円、基本的には40億円を視野に入れてます。ただ、25年度は、ある程度基金に積める金が出るのではないかと、つまり補正予算で相当、美瑛町で自分の金でやらなければならなかった事業を、そういった補正予算のお金でできましたので、そういう意味では25年度には、ある程度40億円に向けての積立は可能かなと思っておりますが、一方で投資を視野に入れて町長としても事業を進めさせていただく、町民の方々、そして議会の皆さん方をお願いしていくことで、説明させていただきたいと思っております。長くなりまして申し訳ありませんが、重要な部分なので思いを述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時57分）

再開宣告（午後 1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） はい、11番角和です。では、午前中に引き続きまして再質問をさせていただきます。午前中のご答弁の中で、基金の規模について、大体40億円を視野に入れているというご答弁をいただきました。私も地方交付税の規模を、本町における規模などを考えましたら、40億円ぐらいというのは一つの目安になるのかなという気もいたしております。ただ、その40億円をストックして置いたままというのはもったいない気もいたします。活用するところは活用しつつ、ただ総額は、ある一定の規模の基金を残しておくという使われ方が適切ではないのかなという気もいたしております。

そこで、再質問2点お伺いさせていただきます。1点目は、財調、減債は、常に一定額を保つべきだと思いますが、その他の特定目的基金についての活用の計画、方向性があるのかどうか。あと特に、総括質疑で細かい事業のことをお尋ねするのは恐縮なのですが、ふるさと納税制度による寄附金の部分は、寄附された方は何かに活用していただきたいという強い思いがあって寄附をいただいているのではないかなという思いもいたします。昨日の補正予算の計上によりまして、200万円を超える寄附があるとのことで、具体的な使用についてのお考えがあるかどうかについてお尋ねさせていただきますのと、基金の運用状況につきまして、もし、ご説明いただけるようでありましたらお願いできますか。以上2点です。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 基金の活用という部分ではありますが、基本的には国の制度も大きく変わり、いつもの定期等で金利の良いものを預けておけば、一応、安心してある程度の金利も得られるという状況でしたが、銀行の破綻等の状況からそういうことにもならないということで、そういう意味では当座、現金としてなり普通預金として持つという、例えば、指定銀行が北海道銀行ですと、私共は北海道銀行からお金を借りてます。その借りてる分に見合う分は、安全な基金として見られるわけでありますが、それより上の部分は、銀行が破たんした時には1千万円しか戻らないとかそういう話になりますので、運用はかなり状況が変わったというご理解をいただければと思っています。そんな中で当町は、去年国債等にも、地方の自治体で国債に手を出すのは珍しいという話をされましたが、1億円ほどだったと思いますが、金利を見合わせて安全であるという観点を重視して国債等も購入等をさせていただきましたし、ただ今年は、見ていただければ分かりますとおり、基金を色々な一時的な借入れの財源にすると言いますか、銀行から借りて使うと数%の金利があるものを、基金をやりくりすれば自前の資金ですからほとんど金利なく使えるということなどもありますので、こういった活用の見直しをしてきたところですので、ですから、今後とも基金の運用は、安全な部分を確保することがまず第一、それが前提でして、そういう前提の中で色々活用方法を探っていくことになると思います。外国の株ですとか、外国国債ですとか、我々が外部団体の役員をやっているところではそういうものを買って金利、財団はそういう運営をするところが多いわけですから、金利で運営するということですから、例えば数十億円のお金を持って、それを運用して組織を運営しているのも拝見をさせていただいたりしていますが、非常にリスクがあるということでもあります。こういった部分、もし、おかしくなった時に町長、責任取れるのかということになると、これはまた大変厳しいことかなと思いますので、そういう意味では、今、我々が運用している手法を適切に管理をして、取り組んでいくこととなります。内部には色々な資金を必要とするものもありますので、こういった部分について、基金も運用していくということでご理解をいただければと思います。

それから、ふるさと創生の部分、人づくり育成、こういった部分で寄附金などを有効に使うべきではないかということではありますが、私もそう思っています。今年予算でも積極的にこれを使うことで、いただいたものを、ただ積んでおくことではなく、使うことで内部でのルールも決定をさせていただいたところですから、これについても、今、議員がご指摘いただいた分は、我々としては、取り組みを進めているということでご理解をいただきたいと思います。最初の質問の中で、基金がどのくらいあれば、例えば、減税とかいうことも検討すべきでないかということですが、今のところ美瑛町の財政運営は、交付税が40億円以上いただいている中で自前の税金は10億円、今年も決算で24年度で約10億円、25年度の予算でも10億円ちょっとですから、そういう意味では、我々が国からそれだけのお金をいただきながら、自前

で減税をすることは問題があるし、そういうことをしますと当然、交付税等も見返りが出てきて、減税分は基準財政需要額から減らされる事になってくれば、大変財政運営上も厳しくなるので、ある程度、財政運営が楽になって来れば、それを例えば、子育てですとか高齢者の方々の支援ですとか、弱者の方々への対応ですとか、こういった部分を手厚くしていく考え方を中心に、これからも財政運営をしていきたいと考えているところです。以上です。

○議長（齊藤 正議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第19号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第20号について総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第20号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第21号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第21号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第22号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第22号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第23号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第23号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第24号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第24号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第25号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第25号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第26号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第26号についての総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっています議案第19号から議案第26号までの8議案の審議については、議長を除く13名の委員で構成する、平成25年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置して付託審査することにしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっています8議案の審議については、議長を除く13名の委員で構成する、平成25年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、付託審査をすることに決定しました。

しばらく休憩いたします。休憩中に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を願います。

休憩宣告(午後 1時09分)

再開宣告(午後 1時28分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に平成25年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。平成25年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に9番穂積力委員、副委員長に4番杉山勝雄委員、以上のとおりであります。

日程第11 意見書案第1号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書について

○議長(齊藤 正議員) 日程第11、意見書案第1号、TPP交渉参加断固阻止に関する意見書についての件を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、第13番沼田成功議員。

(13番 沼田 成功 議員 登壇)

○13番(沼田成功議員) 趣旨説明したいと思いますが、政府はTPP交渉参加に向けて3月10日前後に、参加表明をすることから、その阻止に向け、緊急に意見書を提案したく提出するものですので、ご審議の上よろしくお願ひしたいと思います。

それでは朗読をもって提案いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(意見書の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第11、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号、TPP交渉参加断固阻止に関する意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。

したがって、意見書案第1号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

散会宣告

○議長（齊藤 正議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月6日から3月17日までの12日間は、議事整理等のため本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。

したがって、3月6日から3月17日までの12日間は、議事整理等のため本会議を休会することに決定しました。なお、予算編成方針に対する質疑など、一般質問の通告書の提出期限は3月6日正午までとしますので、質問者は事務局へ提出してください。

本日はこれで散会します。どうもご苦勞さまでした。

散会宣告（午後 1時35分）

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年6月14日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 杉山 勝雄

議員 穂積 力